

香川県社会福祉士会

差出人: makino@jacsw.or.jp
送信日時: 2024年9月4日水曜日 9:36
宛先: kenshikai-ml@jacsw.or.jp
件名: [kenshikai-ml:01529] (周知のお願い) 認定社会福祉士認定研修の開催について
添付ファイル: 【開催要項】2024年度認定社会福祉士認定研修 (WEB開催) .pdf

都道府県社会福祉士会の皆様

いつもお世話になっております。

日本社会福祉士会及び日本医療ソーシャルワーカー協会主催による
「認定社会福祉士認定研修」の受講申込受付を、2024年9月1日(日)より開始しました。

本研修の研修情報を、本会ホームページに掲載しておりますので、
各都道府県士会会員の皆様に周知のご協力をいただきたくお願いいたします。
申込期日は、9月1日(日)から10月4日(金)となります。

■「認定社会福祉士認定研修」(日本社会福祉士会 HP)

<https://www.jacsw.or.jp/ShogaiCenter/kenshu/senmon/2024-0820-1409-17.html>

※開催要項、受講申込書等も掲載しています。

お手数をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。

■「認定社会福祉士認定研修」

- ・開催日 : 2025年2月22日(土)～23日(日): 日本医療ソーシャルワーカー協会運営
2025年3月29日(土)～30日(日): 日本社会福祉士会運営
- ・開催方法 : Zoom ミーティング
- ・受講要件 : ※本メールに添付の開催要項をご参照ください。
- ・定員 : 各日程 48名
※申込者が定員を超えた場合、抽選となります。
- ・受講費 : 30,000円(税込)
- ・申込期日 : 2024年9月1日(日)～10月4日(金) 必着

【本件に関する事務担当者】

公益社団法人日本社会福祉士会 事務局

認定社会福祉士制度
2024年度 認定社会福祉士認定研修(Web 開催)
受講者募集要項(案)

「認定社会福祉士」とは、所属組織を中心にした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいい、本研修は、認定社会福祉士になるために必要な要件として定められた「認定社会福祉士認定研修」として開催いたします。

本研修は、公益社団法人日本社会福祉士会と公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会との共催により2つの日程で開催します。所属団体を問わず、どちらかの日程にお申し込みいただくことが可能です。

1. 研修の目的・趣旨

認定研修修了者には、認定社会福祉士認定申請者と同等以上の実践力があることを担保することを目的としています。具体的には、認定研修の受講要件となる研修18単位相当(スーパービジョン実績を含む)の研修受講及び実績による知識、技術や実践力を習得している者が認定研修(12単位相当)を受講修了することで、認定社会福祉士の要件である認められた機関での研修30単位(共通専門研修10単位、分野専門研修10単位、スーパービジョン実績10単位)を修了した者相当以上の知識、技術や実践力を習得するための機会とします。

2. 到達目標

認定社会福祉士としての実践レベルに到達できるよう、認定社会福祉士に必要な経験(質的基準)として示した「個別レベル」「組織レベル」「地域レベル」のうち、1つ以上のレベルについて、倫理綱領に基づき、理論やモデルを踏まえた高度な知識と熟練した技術を用いて相談援助実践が行えること、またその振り返りができること、さらにその言語化ができること。

認定社会福祉士になるためには、本研修の修了後、別途、認定社会福祉士の認定申請および認定社会福祉士の登録手続きが必要です。(参考資料)「認定社会福祉士の認定申請及び登録について」参照

3. 認定研修の基本フレーム(12単位)

区分	単位	内容	備考
1. 受講決定		事前課題等を提示	研修開始
2. 自宅学習Ⅰ	8単位	事前課題1,2,3の作成・提出	作成期間 約2か月間
3. オンライン研修	1単位	オンライン研修/事前課題を活用した演習(知識等の確認、実践の振り返り)	2日間
4. 自宅学習Ⅱ	3単位	事後課題4の作成・提出	作成期間 約1か月間
5. 修了評価		自宅学習Ⅰ、Ⅱ、Web研修に基づく総合評価	修了判定、合否通知、研修終了

4. 日時 ① 2025年2月22日(土)～23日(日):日本医療ソーシャルワーカー協会運営
② 2025年3月29日(土)～30日(日):日本社会福祉士会運営

5. 開催方法 Zoomミーティング

6. 研修プログラム 別掲「2024年度 認定社会福祉士認定研修 研修プログラム(予定)」参照

7. 受講要件

次の①～⑤すべての事項を満たしていること

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- ② 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体(日本社会福祉士会の正会員および日本医療ソーシャルワーカー協会)の正会員であること

③ 社会福祉士取得後、原則として厚生労働省の通知¹に定める相談援助実務経験が過去 10 年以内に 5 年以上あること。このうち、社会福祉士を取得してからの実務経験が複数の分野にまたがる場合、認定を受けようとする分野での経験が 2 年以上あること

④ 別に例示する実務経験があること

⑤ 次の(1)～(6)のいずれかに該当すること **別掲「認定社会福祉士取得ルート」の図を参照**

(1) 日本社会福祉士会の生涯研修の単位で 2017 年度までの認定社会福祉士特別研修の要件を満たす者であって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける）、共通専門研修及び分野専門研修から合計 6 単位を取得していること。

イ アの 6 単位の内、スーパービジョン実績（受ける）2 単位は必須とする。ただし、機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、共通専門研修及び分野専門研修の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

(2) 日本社会福祉士会の生涯研修制度の基礎課程修了者であって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける）及び分野専門研修から合計 8 単位を取得していること。

イ アの 8 単位の内、スーパービジョン実績（受ける）4 単位及び分野専門研修 2 単位は必須とする。ただし、機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、分野専門研修の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

(3) 日本医療ソーシャルワーカー協会の認定医療ソーシャルワーカー登録者であって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける）から 6 単位を取得していること。

イ 機構のスーパーバイザー登録をしている場合は、スーパービジョン実績（する）の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

(4) スーパーバイザー登録規程第 3 条の別表に定める第 4 号 (1) の登録スーパーバイザーであって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける・する）、共通専門研修及び分野専門研修から合計 8 単位を取得していること。

イ アの 8 単位の内、共通専門研修 2 単位及び分野専門研修 2 単位は必須とする。

(5) 相談援助実務経験 10 年以上及びチームリーダー的な職務経験 5 年以上の者であって、次のアからウを満たしていること。なお、チームリーダー的な職務経験の期間は相談援助実務経験 10 年との重複を可とする。

ア スーパービジョン実績（受ける）、共通専門研修及び分野専門研修から合計 8 単位を取得していること。

イ アの 8 単位の内、スーパービジョン実績（受ける）2 単位は必須とする。ただし、機構のスーパーバイザー登録している場合は、スーパービジョン実績（する）の単位をスーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

ウ アの 8 単位の内、4 単位については、別に定める経験等で読み替えることができる。

(6) 大学院在学中に当該大学院において機構が認証した共通専門研修、分野専門研修及びその他科目から 12 単位取得者であって、次のア及びイを満たしていること。

ア スーパービジョン実績（受ける・する）、共通専門研修及び分野専門研修及びその他科目から合計 6 単位を取得していること。

イ アの単位の内、スーパービジョン実績（受ける）2 単位は必須とする。ただし、登録スーパーバイザーとして、共通専門研修、分野専門研修及びその他科目の単位を有する者にあつては、スーパービジョン実績（受ける）の単位として読み替えることができる。

※スーパービジョン実績、共通専門研修及び分野専門研修は、「認定社会福祉士制度 研修単位細則」（2012 年細則第 4 号）第 1 条に基づくものが対象です。

※上記にある「分野専門研修」は、認定申請する分野と同一であることが必要です。

8. 定員 各日程 48 名（申込者が定員を超えた場合、抽選となります）

9. 受講費 30,000 円（税込）

¹ 厚生労働省の通知「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について」昭和 63 年 2 月 12 日社庶第 29 号）別添 1

10. 申込期日 2024年9月1日(日)～10月4日(金) 必着

11. 申込方法(郵送)

所定の「受講申込書」に必要事項を漏れなく記入し、必要な添付書類(受講要件を満たしていることの根拠書類/研修修了証明書、登録証、スーパービジョン実施報告書もしくは契約書・機能表)を添えて、以下に記載されている申込先へ送付してください。申込時に必要な添付書類は、受講要件(1)～(6)(認定研修ルート)によって異なります。別紙「受講申込時に必要な提出書類チェックリスト」をご確認の上ご準備ください。受講申込書等の送付書類は、必ずコピーをお手元に保管してください。

12. 申込にあたってのご注意

- ① 受講要件を満たしていない場合や不足書類、書類不備がある場合には受付できません。必ず、受講申込書と添付書類をあわせてお送りください。
- ② 申込後にキャンセルする場合は、受講決定前でも必ず書面(郵便、FAX・メール)にてご連絡ください。
- ③ 受講費の着金をもって正式な申込受付となります。受講決定通知にて振込先・振込期日をお知らせします。期日までに受講費のお振り込みが確認できない場合は、キャンセル扱いとなる場合があります。
- ④ 自然災害の発生、主催者の通信状況の不具合等により、やむを得ず研修を中止する場合があります。日本社会福祉士会の中止の判断基準等は日本社会福祉士会主催研修情報「自然災害等発生時の研修会運営の判断について」をご覧ください。当日、研修を開催しない場合、日本社会福祉士会実施日については日本社会福祉士会のホームページ生涯研修センター「お知らせ」に掲載します。また、日本医療ソーシャルワーカー協会実施日に関することは、日本医療ソーシャルワーカー協会ホームページ「お知らせ」をご覧ください。

13. 受講可否の連絡

受講可否の連絡は、申込書に記載のあったメールアドレスに11月8日(金)にご連絡します。受講可の方には、受講費の納入方法やキャンセル等の扱い、事前課題についてご案内します。なお、受講可否の通知が11月半ばを超えても届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

また、本研修には事前課題と合わせて動画視聴を確認するためのキーワード提出が必要です。課題とキーワードが期日内に提出されない場合や作成指示に沿っていない場合には、オンライン研修への参加はできませんのでご注意ください。

14. 修了要件

事前・事後課題が期日内にすべて提出されること、オンライン研修の全プログラムへ出席することを必須とし、そのうえで、提出された課題及びオンライン研修のすべてについて総合評価し、修了可否を判定します。課題が期日内に提出されない場合や不備・不足がある場合、内容が一定の基準に満たない場合、オンライン研修における15分以上の遅刻・早退・途中退出等がある場合は、本研修を修了することはできません。

15. 主催 公益社団法人日本社会福祉士会、公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会

16. 申込書類の送付先・申込みに関する問い合わせ先

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

公益社団法人 日本社会福祉士会 生涯研修センター

※封書には「認定研修申込書在中」と明記してください。

E-mail : kenshu-center@jacsw.or.jp

17. 受講決定後の問い合わせ ※受講決定後は、各運営団体への問い合わせとなりますのでご注意ください。

公益社団法人 日本社会福祉士会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2階

Tel : 03-3355-6541 Fax : 03-3355-6543 E-mail : 2024ninteikenshu@jacsw.or.jp

公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会

〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-20 四ッ谷ヂンゴビル2階

Tel : 03-5366-1057 Fax : 03-5366-1058 E-mail : jaswhc@d3.dion.ne.jp

2024年度 認定社会福祉士認定研修 研修プログラム(予定)

区分	日程・会場	内容								
受講決定	11月8日(金)	申込書に記載されたメールアドレスに受講の可否をご連絡します。								
自宅学習Ⅰ	提出締切(必着) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日程①</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日程②</div> 1月27日(水)	◆事前課題作成・提出 課題1: ワークブックの活用 (ソーシャルワーク実践における基礎的知識を再確認し、自身の実践を振り返り、出題された課題に取り組む) 課題2: 自身の実践支援の開始から終結までの展開過程(3,000字程度) 課題3: 自身の実践の特定場面における振り返り (プロセスレコード、エコマップ)								
	研修開催日の約1週間前に公開	◆録画視聴 (YouTube) 講義「知識等の確認」(160分) 講師: 藏野 ともみ氏(大妻女子大学教授) ※視聴後、映像内に含まれるキーワードの提出が必要です								
オンライン研修 (Zoom)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日程①</div> 2月22日(土) 2月23日(日) 13:00~18:00 (12:45~受付)	◆1日目 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13:00~13:10</td> <td>開会挨拶・オリエンテーション</td> </tr> <tr> <td>13:10~17:00 (230分)</td> <td>講義・演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師: 【日程①】郡 章人氏(徳島県鳴門病院) 【日程②】渡辺 裕一氏(武蔵野大学教授)</td> </tr> <tr> <td>17:00~18:00</td> <td>予備時間(※)</td> </tr> </tbody> </table>	時間	内容	13:00~13:10	開会挨拶・オリエンテーション	13:10~17:00 (230分)	講義・演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師: 【日程①】郡 章人氏(徳島県鳴門病院) 【日程②】渡辺 裕一氏(武蔵野大学教授)	17:00~18:00	予備時間(※)
	時間	内容								
13:00~13:10	開会挨拶・オリエンテーション									
13:10~17:00 (230分)	講義・演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師: 【日程①】郡 章人氏(徳島県鳴門病院) 【日程②】渡辺 裕一氏(武蔵野大学教授)									
17:00~18:00	予備時間(※)									
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日程②</div> 3月29日(土) 3月30日(日) 13:00~18:00 (12:45~受付)	◆2日目 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13:00~16:30 (210分)</td> <td>演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師: 【日程①】郡 章人氏(徳島県鳴門病院) 【日程②】渡辺 裕一氏(武蔵野大学教授)</td> </tr> <tr> <td>16:30~17:00 (30分)</td> <td>事後課題の説明 講師: 【日程①】尾方 欣也氏(三井記念病院) 【日程②】藏野 ともみ氏(大妻女子大学教授)</td> </tr> <tr> <td>17:00~18:00</td> <td>予備時間(※)</td> </tr> </tbody> </table> ◆協力講師(調整中)	時間	内容	13:00~16:30 (210分)	演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師: 【日程①】郡 章人氏(徳島県鳴門病院) 【日程②】渡辺 裕一氏(武蔵野大学教授)	16:30~17:00 (30分)	事後課題の説明 講師: 【日程①】尾方 欣也氏(三井記念病院) 【日程②】藏野 ともみ氏(大妻女子大学教授)	17:00~18:00	予備時間(※)	
時間	内容									
13:00~16:30 (210分)	演習「プロセスレコードを活用したスーパービジョン」 講師: 【日程①】郡 章人氏(徳島県鳴門病院) 【日程②】渡辺 裕一氏(武蔵野大学教授)									
16:30~17:00 (30分)	事後課題の説明 講師: 【日程①】尾方 欣也氏(三井記念病院) 【日程②】藏野 ともみ氏(大妻女子大学教授)									
17:00~18:00	予備時間(※)									
自宅学習Ⅱ	オンライン研修終了後2日以内に視聴	◆録画視聴 (YouTube) 講義「事後課題の説明」(30分) 講師: 藏野 ともみ氏(大妻女子大学教授)								
	提出締切(必着) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日程①</div> 3月24日(月) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日程②</div> 4月30日(水)	◆事後課題作成・提出 課題4: 自身の実践の特定場面における振り返り(プロセスレコード) ~集合研修をふまえて自身の実践を省察する~								

※本研修では、通信障害等に備えて予備時間を設定しています。オンライン研修当日は18:00まで参加できるようご準備ください。

認定社会福祉士の認定申請及び登録について

認定社会福祉士になるためには、認定研修修了後、別途、認定社会福祉士認証・認定機構（以下「機構」）への認定社会福祉士認定申請（以下「認定申請」）が必要となり、機構の認定審査に合格した後、認定社会福祉士登録機関（日本社会福祉士会）に登録手続きを行うことで「認定社会福祉士」を名乗ることができます。

認定申請の受付期間は、毎年9月1日～9月30日までとなっております。申請書類や申請方法等については、機構ホームページの「認定社会福祉士になるには（個人認定）」のページをご覧ください。また、登録手続きについては、日本社会福祉士会ホームページの社会福祉士の皆様への中の「認定社会福祉士・認定上級社会福祉士とは」のページをご覧ください。

なお、認定研修の修了をもって認定申請ができる分野は1分野に限ります。複数分野の認定を受ける場合は、認定社会福祉士取得後に、別に定める分野の追加要件を満たし、分野追加の申請をすることが必要になります。分野の追加要件や申請方法等については、機構ホームページの「認定社会福祉士（分野追加）」のページにてご確認ください。

【認定社会福祉士の定義】（認定社会福祉士認定規則第2条から抜粋）

社会福祉士及び介護福祉士法に定める相談援助を行う者であって、所属組織を中心とした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者をいい、次の各号に掲げる役割を果たす。

- (1) 複数の課題のあるケースの対応を担当する。
- (2) 職場内でリーダーシップをとる。実習指導など人材育成において指導的役割を担う。
- (3) 地域や外部機関との対応窓口となる（窓口として緊急対応、苦情対応などに関わる。）
- (4) 関連分野の知識をもって、他職種と連携する。職場内でのコーディネートを行う。組織外に対して自分の立場から発言ができる。

【認定社会福祉士の要件】 次のすべてを満たしていること

- (1) 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- (2) 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体の正会員であること（注1）
1）[申請時に日本社会福祉士会会員（注2）もしくは日本医療ソーシャルワーカー協会会員であること]
- (3) 社会福祉士取得後、原則として厚生労働省の通知に定める相談援助実務経験が過去10年以内に5年以上あること。このうち、社会福祉士を取得してからの実務経験が複数の分野にまたがる場合、認定を受けようとする分野での経験が2年以上あること
- (4) 別に例示する実務経験があること
- (5) 次のいずれかの研修を受講していること
ア 認められた機関での研修を受講していること（研修受講20単位及びスーパービジョン実績10単位）
イ 認定社会福祉士認定研修を受講していること

注1）：認定後に団体の正会員でなくなると認定社会福祉士は取り消されます。

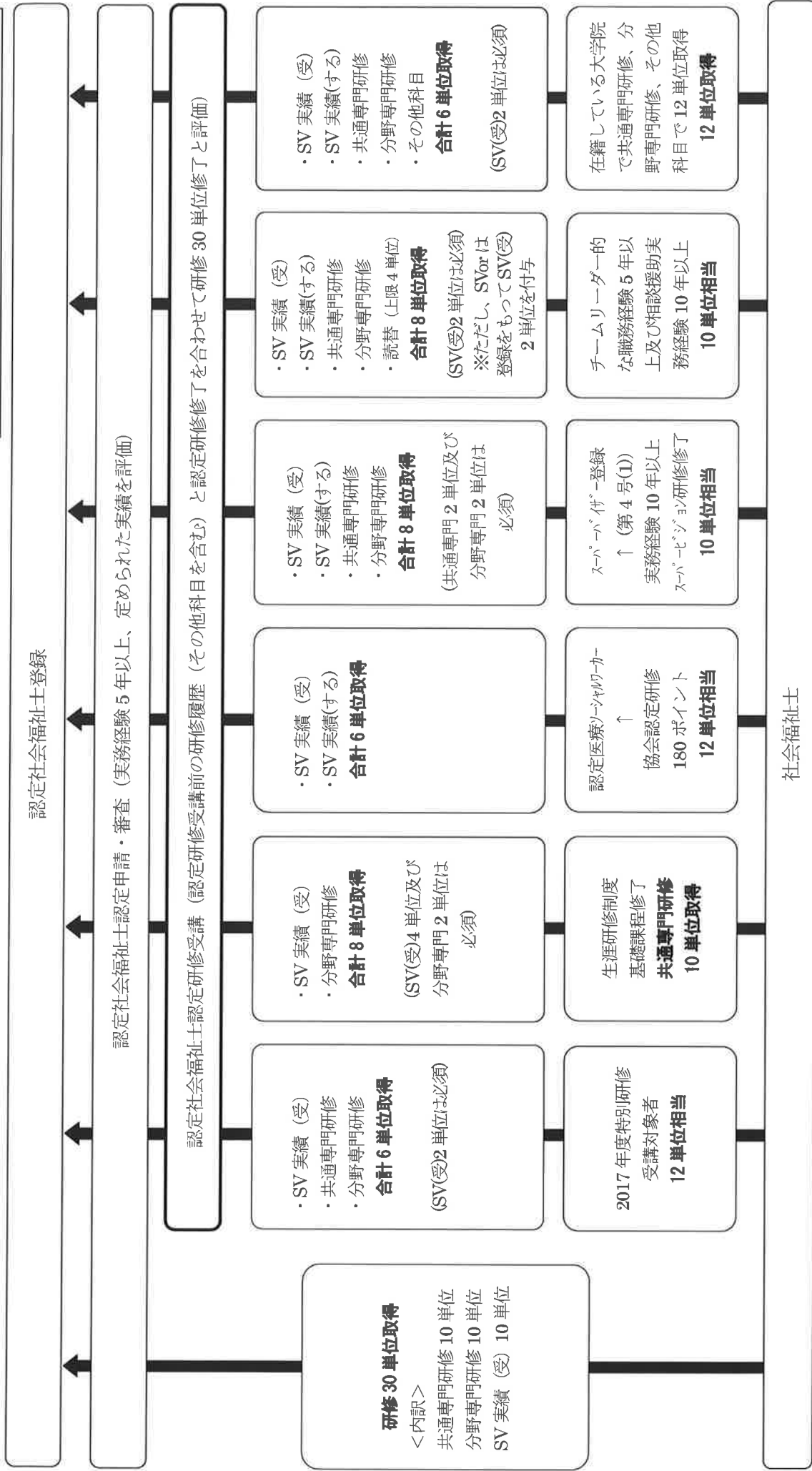
注2）：日本社会福祉士会の正会員に所属する社会福祉士を指します。

■上記(3) 相談援助実務経験の範囲

- ①原則として、厚生労働省の通知に定める相談援助実務経験
- ②認定社会福祉士認証・認定機構が定める業務の範囲
ア 矯正施設における相談援助を行っている職員、社会復帰促進センターにおける相談員、家庭裁判所における調査官
イ 一定の要件を満たす独立型社会福祉士事務所として（公社）日本社会福祉士会の独立型社会福祉士名簿に登録している者
ウ ①に定める指定施設機関における管理職（常勤の役員、施設長、事務局長などを含む）
エ 公的機関（公的機関から業務委託を受けた施設機関の受託事業も含む）における相談員
オ 民生委員・児童委員、保護司、家庭裁判所の調停委員
カ 専門職後見人、保佐人、補助人及び成年後見監督人（専門職後見人とは、権利擁護センターぱあととあに名簿登録をすることが必要であり、実務経験として扱うことができる期間は、名簿登録期間ではなく受任をしている期間となります。）
- ③前記①に定める職種と同等以上の福祉に関する相談援助を行っているとして認定申請前に機構に照会し承認されたもの（照会制度については、機構ホームページをご参照ください）

認定社会福祉士取得ルート

共通専門研修、分野専門研修は機構が認証した研修で、大学や職能団体等が開催しています。



- (0) 認証研修 30単位 ルート
- (1) 日本社会福祉士会 経過措置移行ルート
- (2) 日本社会福祉士会 生涯研修ルート
- (3) 日本医療ソーシャルワーカー協会 研修ルート
- (4) スーパーバイザー登録者ルート
- (5) ベテランルート (時限措置)
- (6) 大学院 (教育基幹) ルート

※「その他科目」は共通専門研修、分野専門研修へ一部振替が可能。